

「令和6年度性暴力被害者等支援に係る広告制作等委託業務」についての質疑と回答

【委託業務の内容について】

- Q 1. 広告の制作・掲載における①イオンモール高知化粧室鏡シール 20 か所について、イオンモール高知には化粧室が 20 か所ないようだが、従業員専用の化粧室も含まれているか。
- A 1. 含まれていない。化粧室は 8 か所であるが、1 か所につき複数枚の鏡が設置されているため、鏡 1 枚を 1 か所として、全体で 20 か所に掲示するもの。
なお、掲示場所の詳細については、受託後協議いただきたい。
- Q 2. シールの作成枚数 500 部について、こちらは制作する全体のシール枚数で、イオンモール高知化粧室鏡に全てを添付するわけではないという認識で構わないか。
また、その場合、シールは 10 枚等ある程度まとまった枚数を 1 つのシートとして納品認識で構わないか。
- A 2. お見込のとおり。構わない。
- Q 3. 広告の制作・掲載における②SNS やインターネット上での広告について、① Google バナー広告の配信年齢、12 歳～40 歳となっているが、年齢指定できる値は「18-24 歳」、「25-34 歳」、「35-44 歳」、「45-54 歳」、「55-64 歳」、「65 歳以上」「Unknown」（不明）であるので、「18～44 歳まで」及び「Unknown 含む」として構わないか。
また、② Instagram フィード広告については、年齢指定できる値が 13 歳～であるので、「13 歳～」の認識で構わないか。
- A 3. ①、②ともに構わない。